

さいたま市告示第554号

さいたま市一般廃棄物（粗大ごみ等）処理手数料徴収事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収若しくは収納又は支出に関する事務（以下「公金事務」という。）を委託したので、同条第2項の規定により下記のとおり告示する。

令和8年3月30日

さいたま市長 清水 勇 人

1 業務名

さいたま市一般廃棄物（粗大ごみ等）処理手数料徴収事務

2 指定公金事務取扱者

①	株式会社セイコーマート（セイコーマート） 北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地 代表取締役 赤尾 洋昭
②	株式会社セブン-イレブン・ジャパン（セブン-イレブン） 東京都千代田区二番町8番地8 代表取締役 阿久津 知洋
③	山崎製パン株式会社（デイリーヤマザキ） 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号 デイリーヤマザキ事業統括本部長 上田 恵治
④	株式会社JR東日本クロスステーション リテールカンパニー大宮支店（ニューデイズ） 埼玉県さいたま市大宮区錦町434番地4 JR大宮支社ビル3階 支店長 野本 義行
⑤	株式会社ファミリーマート（ファミリーマート） 東京都港区芝浦三丁目1番21号 代表取締役社長 小谷 建夫
⑥	ミニストップ株式会社（ミニストップ） 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号 代表取締役社長 堀田 昌嗣
⑦	株式会社ローソン（ローソン） 東京都品川区大崎一丁目11番2号 代表取締役 竹増 貞信

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和8年3月25日

4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和8年3月25日

5 委託する期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

6 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

粗大ごみ等処理手数料

7 連絡先

(1) 担当 さいたま市役所環境局資源循環推進部廃棄物対策課事業系ごみ係

(2) 電話 048（829）1335